

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和6年度の歳入総額は15,109,734円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料9,169,070円、第13款諸収入5,794,964円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金145,700円である。

前年度と比較して総額4,368,934円(40.68%)増となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	10,214,007	9,588,134	0	625,873
令和5年度	10,740,800	10,309,454	0	431,346
令和6年度	15,109,734	14,686,388	0	423,346
一般会計	14,964,034	14,633,688	0	330,346
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
2目 衛生費負担金	0	0	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	9,169,070	9,169,070	0	0
1項 使用料	27,500	27,500	0	0
1目 総務使用料	27,500	27,500	0	0
1節 土地 使用 料	27,500	27,500	0	0
2項 手数料	9,141,570	9,141,570	0	0
3目 衛生手数料	340,200	340,200	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	340,200	340,200	0	0
8目 証紙収入	8,801,370	8,801,370	0	0
1節 証 紙 収 入	8,801,370	8,801,370	0	0
13款 諸収入	5,794,964	5,464,618	0	330,346
7項 雑入	5,794,964	5,464,618	0	330,346
1目 雑入	5,794,964	5,464,618	0	330,346
5節 生活保護費弁償金	5,779,763	5,449,417	0	330,346
12節 雑入・その他	15,201	15,201	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	145,700	52,700	0	93,000
2款 諸収入	145,700	52,700	0	93,000
2項 雑入	145,700	52,700	0	93,000
1目 雑入	145,700	52,700	0	93,000
1節 雑 入	145,700	52,700	0	93,000

(2) 歳出

令和6年度の歳出総額は119,596,531円で、その内訳は一般会計の第3款民生費77,223,388円、第4款衛生費42,313,303円、特別会計母子父子寡婦福祉資金59,840円である。

前年度と比較して総額12,954,166円(9.8%)減となった。

表1—(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和4年度	130,849,207	130,849,207	0
令和5年度	132,550,697	132,550,697	0
令和6年度	119,596,531	119,596,531	0
一般会計	119,536,691	119,536,691	0
3款 民生費	77,223,388	77,223,388	0
1項 社会福祉費	32,561,035	32,561,035	0
1目 社会福祉総務費	22,688,403	22,688,403	0
2目 障害者福祉費	9,099,722	9,099,722	0
3目 老人福祉費	733,200	733,200	0
7目 婦人対策費	39,710	39,710	0
2項 児童福祉費	1,640,580	1,640,580	0
3目 ひとり親福祉費	1,640,580	1,640,580	0
3項 生活保護費	43,021,773	43,021,773	0
1目 生活保護総務費	1,045,174	1,045,174	0
2目 扶助費	41,976,599	41,976,599	0
4款 衛生費	42,313,303	42,313,303	0
1項 公衆衛生費	13,050,194	13,050,194	0
1目 公衆衛生総務費	642,184	642,184	0
2目 結核対策費	375,879	375,879	0
3目 予防費	803,073	803,073	0
4目 精神保健福祉費	364,629	364,629	0
5目 成人病対策費	10,864,429	10,864,429	0
2項 環境衛生費	6,390,340	6,390,340	0
1目 食品衛生指導費	5,913,050	5,913,050	0
2目 環境衛生指導費	477,290	477,290	0
3項 保健所費	21,824,139	21,824,139	0
1目 保健所費	21,824,139	21,824,139	0
4項 医薬費	1,048,630	1,048,630	0
1目 医務費	544,385	544,385	0
2目 栄養指導費	219,700	219,700	0
3目 保健師等指導管理費	25,000	25,000	0
4目 薬務費	259,545	259,545	0
特別会計	59,840	59,840	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	59,840	59,840	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	59,840	59,840	0
1目 母子福祉資金貸付費	59,840	59,840	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院16施設(2,575床)、一般有床診療所8施設(93床)、一般無床診療所82施設、歯科診療所47施設で、合計153施設(2,698床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区 分 区分・年度		施 設 数													病 床 数								
		病 院				一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所		助 産 所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院						診 療 所	
		計	地 域 医 療 支 援 (再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	・ あん摩・マッ 指圧はりきゅう さーじ	柔 道 整 復	計		一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
管 内	4	16	1	14	2	10	78	1	51	1	-	74	37	29	2,736	1,422	591	-	719	4	123	-	
	5	16	1	14	2	10	78	1	48	1	-	72	37	29	2,575	1,430	423	-	718	4	123	-	
	6	16	1	14	2	8	82	-	47	1	-	75	38	29	2,575	1,430	423	-	718	4	123	-	
館 山 市	4	5	-	4	1	8	35	1	24	-	-	29	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-	
	5	5	-	4	1	8	35	1	23	-	-	30	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-	
	6	5	-	4	1	6	39	-	23	-	-	29	15	11	756	297	192	-	267	-	60	-	
鴨 川 市	4	7	1	6	1	1	17	-	9	-	-	20	10	7	1,462	1,025	256	-	181	-	19	-	
	5	7	1	6	1	1	17	-	9	-	-	20	10	7	1,301	1,033	88	-	180	-	19	-	
	6	7	1	6	1	1	17	-	8	-	-	21	12	8	1,301	1,033	88	-	180	-	19	-	
南 房 総 市	4	3	-	3	-	1	22	-	14	1	-	20	9	10	452	68	109	-	271	4	14	-	
	5	3	-	3	-	1	22	-	12	1	-	18	9	10	452	68	109	-	271	4	14	-	
	6	3	-	3	-	1	22	-	12	1	-	20	9	10	452	68	109	-	271	4	14	-	
鋸 南 町	4	1	-	1	-	-	4	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-	
	5	1	-	1	-	-	4	-	4	-	-	4	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-	
	6	1	-	1	-	-	4	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-	

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	583 (462.2)	119 (94.3)	323 (256.1)	96 (78.0)	63 (51.2)	1,866 (1,515.2)	562 (456.3)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	612 (509.6)	112 (93.3)	329 (274.0)	96 (79.9)	62 (51.6)	1,994 (1,660.4)	521 (433.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	643 (542.4)	103 (86.9)	331 (279.2)	99 (85.2)	62 (53.3)	2,032 (1,747.9)	464 (399.1)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和6年度は病院16施設、有床診療所3施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、349件であった。

表2－(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
厚生労働大臣	医師	19	5	18
	歯科医師	0	1	4
	薬剤師	15	23	18
	保健師	10	22	16
	助産師	9	17	6
	看護師	277	349	186
	理学療法士	22	17	18
	作業療法士	4	5	6
	臨床検査技師	11	7	7
	診療放射線技師	8	6	5
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	1	0	2
	管理栄養士	11	5	5
知事	准看護師	28	25	41
	栄養士	10	8	8
	登録販売者	4	15	9
総数		429	505	349

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在830施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－（1）のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は26施設、廃止の届出があった施設は26施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表3－（2）のとおり延べ568件の監視を実施し、86施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表3－（3）のとおり64件の監視を実施し、15施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続等であった。

表3－（1）薬事関係施設数及び開設許可件数（単位：件）

業 態	年 度			管 内			館 山 市			鴨 川 市			南 房 総 市			鋸 南 町			年度内の許認等事務処理件数※1		
				4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	新 規	廃 止	更 新
	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度			
総 数	822	817	830	363	367	367	240	234	246	183	180	179	36	36	38	26	26	25			
薬 局	69	68	67	33	33	31	15	15	16	18	17	17	3	3	3	5	6	10			
医 薬 品 製 造 業（薬局）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
医 薬 品 製 造 販 売 業（薬局）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地 域 連 携 薬 局	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-			
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
店 舗 販 売 業	33	34	34	14	14	13	9	10	11	8	8	8	2	2	2	1	1	2			
卸 売 販 売 業	9	9	9	3	3	3	6	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	2			
薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	87	86	89	38	39	42	36	33	34	13	14	13	-	-	-	10	7	5			
管理医療機器販売業・貸与業※2	563	560	577	250	252	255	154	151	161	131	129	131	28	28	30	10	6	-			
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒 物 劇 物 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒 物 劇 物 輸 入 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒 物 劇 物 販 売 業	59	57	52	24	24	22	19	18	17	13	12	10	3	3	3		5	6			
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者 （法第22条第1項の者）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特 定 毒 物 研 究 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表 3 - (2) 薬事監視 (単位：件)

区 分 業 種				許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発生件数															措置件数						告 発 件 数
							無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	譲 渡 方 箋 記 録 等 の 薬 品	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 遵 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出 他	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書	
総 数	令和4年度	764	312	34	-	-	-	1	-	-	5	5	-	2	14	7	2	9	4	5	33	1	-	-	-	-	-	
	令和5年度	759	657	91	-	-	-	4	1	1	10	9	-	7	23	30	3	31	13	12	89	1	-	-	1	-	-	
	令和6年度	776	568	86	1	-	-	-	3	-	8	3	-	6	41	22	8	22	5	2	84	-	1	-	1	-	-	
医 薬 品	薬 局	67	59	42	-	-	-	-	3	-	1	2	-	4	19	12	5	13	1	1	41	-	1	-	-	-	-	
	製 造 業（薬 局）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製 造 販 売（薬 局）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	店 舗 販 売 業	34	42	21	1	-	-	-	-	-	7	1	-	-	2	5	3	9	4	1	20	-	-	-	1	-	-	
	卸 売 販 売 業	9	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
	配 置 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	配 置 従 事 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医 薬 部 外 品	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販 売 業	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化 粧 品	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販 売 業	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医 機 器	販 売 業	高 度 管 理	60	39	22	-	-	-	-	-	-	-	-	2	20	4	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	
		管 理	416	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		一 般 管 理	-	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		高 度 管 理	29	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		貸 与 業	159	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業			-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業				2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表 3－（３）毒物劇物監視状況 （単位：件）

業態					項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数						告発件数	
									無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書		始末書
総数	令和4年度				59	37	6	-	-	-	2	-	5	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
	令和5年度				57	61	12	-	-	-	4	-	11	-	-	-	-	11	-	-	-	1	-	-
	令和6年度				52	64	15	-	-	1	4	1	10	-	-	-	1	15	-	-	-	-	-	-
製造輸入	製造業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局				7	7	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売業				5	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合				17	17	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
	種苗店				6	7	4	-	-	1	1	-	3	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
	その他				17	13	6	-	-	-	1	1	5	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
使用者等	取扱者	業務上の者	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			しろあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第5項の者		-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内11箇所において、けし1,547本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)の6月23日(日)イオン館山店、イオンタウン館山、イオン鴨川店において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

薬物乱用防止教室は、高等学校で1回実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血1,350人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は174%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	37	94	254	1,361	2,579	189	1,398	2,673	191
令和5年度	41	105	256	1,325	2,400	181	1,366	2,505	183
令和6年度	41	69	168	1,309	2,278	174	1,350	2,347	174
館山市	17	34	200	543	1,344	248	560	1,378	246
鴨川市	12	16	133	392	404	103	404	420	104
南房総市	10	14	140	317	444	140	327	458	140
鋸南町	2	5	250	57	86	151	59	91	154

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定に基づく法定計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的指針となるものである。この計画において県下九つの二次保健医療圏毎に、圏域における整備方策等を策定したものが「地域保健医療計画」である。現行の第8次保健医療計画は令和6年度から令和11年度までの6年間を計画の期間としている。

各医療圏では、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、当該計画及び各圏域の課題について協議している。令和6年度は、2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針や医療・介護連携について等を議題として、対面による全体会議を2回開催した。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表6－(1)－ア－(ア)及び表6－(1)－ア－(イ)のとおりである。

出生総数は424人で、前年より17人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.2下回り、3.6であった。(千葉県35,658、全国727,288)

死亡総数は2,282人で、前年より146人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.9下回り、19.9であった。(千葉県73,002、全国1,576,016)

婚姻件数は291組で、前年より27組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2下回り、2.5であった。(千葉県23,251、全国474,741)

離婚件数は149組で、前年より10組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.06下回り、1.30であった。(千葉県9,151、全国183,814)

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後 1 年 未満再掲)		新生児死亡 (生後 4 週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)
管内	令和 3 年	119,085	474	254	220	3.9	52	2,258	1,088	1,170	18.7	1	2.1	-	-
	令和 4 年	116,818	441	222	219	3.8	39	2,428	1,180	1,248	20.8	4	9.1	2	4.5
	令和 5 年	114,676	424	226	198	3.6	38	2,282	1,164	1,118	19.9	-	-	-	-
館山市	令和 3 年	44,823	213	109	104	4.7	23	744	366	378	16.4	-	-	-	-
	令和 4 年	44,156	191	94	97	4.3	19	854	414	440	19.3	1	5.2	1	5.2
	令和 5 年	43,572	203	99	104	4.6	18	808	411	397	18.5	-	-	-	-
鴨川市	令和 3 年	31,278	154	86	68	4.9	15	598	287	311	18.9	1	6.5	-	-
	令和 4 年	30,677	136	72	64	4.4	14	621	316	305	20.2	2	14.7	1	7.4
	令和 5 年	30,087	125	72	53	4.1	10	592	300	292	19.7	-	-	-	-
南房総市	令和 3 年	35,889	92	52	40	2.5	11	748	360	388	20.4	-	-	-	-
	令和 4 年	35,102	98	48	50	2.8	6	786	379	407	22.4	1	10.2	-	-
	令和 5 年	34,289	89	51	38	2.5	10	733	383	350	21.4	-	-	-	-
鋸南町	令和 3 年	7,095	15	7	8	2.0	3	168	75	93	22.9	-	-	-	-
	令和 4 年	6,883	16	8	8	2.3	-	167	71	96	24.3	-	-	-	-
	令和 5 年	6,728	7	4	3	1.0	-	149	70	79	22.1	-	-	-	-
千葉県		6,110,275	35,658	18,243	17,415	5.8	3,353	73,002	38,963	34,039	11.9	54	1.5	25	0.7
全国		121,193,394	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

※令和 5 年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※全国に関しては、厚生労働省令和 5 年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22 週以降)	早期新生 児死亡 (生後 7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和 3 年	1	2.1	8	16.6	-	-	-	-	325	2.7	129	1.07	1.16
	令和 4 年	6	13.2	9	19.7	3	6.8	2	1	318	2.7	159	1.36	1.14
	令和 5 年	5	11.4	8	18.3	1	2.4	1	-	291	2.5	149	1.30	1.12
館山市	令和 3 年	-	-	3	13.9	-	-	-	-	145	3.2	57	1.26	1.33
	令和 4 年	1	5.1	3	15.4	1	5.2	1		149	3.4	73	1.65	1.25
	令和 5 年	-	-	5	24.0	-	-	-	-	120	2.8	60	1.38	1.36
鴨川市	令和 3 年	-	-	3	19.1	-	-	-	-	104	3.3	31	0.98	1.16
	令和 4 年	1	7.2	2	14.4	1	7.4	-	1	96	3.1	42	1.37	1.09
	令和 5 年	3	23.3	1	7.8	1	7.9	1	-	107	3.6	43	1.43	1.01
南房総市	令和 3 年	1	10.6	1	10.6	-	-	-	-	62	1.7	39	1.06	1.02
	令和 4 年	4	37.7	4	37.7	1	10.1	1	-	58	1.7	35	1.00	1.13
	令和 5 年	1	10.9	2	21.7	-	-	-	-	55	1.6	40	1.17	1.05
鋸南町	令和 3 年	-	-	1	62.5	-	-	-	-	14	1.9	2	0.27	0.76
	令和 4 年	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2.2	9	1.31	0.83
	令和 5 年	1	125.0	-	-	-	-	-	-	9	1.3	6	0.89	0.36
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	23,251	3.8	9,151	1.50	1.14
全国		7,152	9.6	7,752	11.3	2,404	3.3	1,943	461	474,741	3.9	183,814	1.52	1.20

※令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和 5 年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6－（１）－イ 主要死因別死亡状況

順位	令和 3 年 管内					令和 4 年 管内					令和 5 年 管内					令和 5 年 県				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）
1	悪	536	307	229	450.1	悪	556	345	211	475.9	循	557	263	294	485.7	新	18,956	11,233	7,723	310.2
2	心	322	136	186	270.4	老	382	104	278	327.0	新	522	304	218	455.2	循	18,381	9,559	8,822	300.8
3	老	320	85	235	268.7	心	344	157	187	294.4	悪	508	298	210	443.0	悪	18,292	10,887	7,405	299.4
4	脳	183	96	87	153.7	脳	166	81	85	142.1	症	359	107	252	313.1	心疾	11,228	5,882	5,346	183.8
5	肺	103	58	45	86.5	肺	114	62	52	97.5	老	318	78	240	277.3	症	9,760	3,465	6,295	159.7
6	誤	81	48	33	68.0	不	67	36	31	57.3	心疾	308	143	165	268.6	呼	9,272	5,893	3,379	151.7
7	ア	54	18	36	45.3	誤	64	38	26	54.7	呼	278	178	100	242.4	老	8,062	2,342	5,720	131.9
8	不	44	30	14	36.9	ア	55	20	35	47.0	脳	169	82	87	147.4	脳	4,794	2,486	2,308	78.5
9	高	43	23	20	36.1	高	47	23	24	40.2	肺	128	74	54	111.6	心不	4,520	2,039	2,481	74.0
10	腎	41	19	22	34.4	腎	43	20	23	36.8	心不	109	29	80	103.8	そ	4,512	2,864	1,648	73.8

※1 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

順位	令和 5 年 館山市					令和 5 年 鴨川市					令和 5 年 南房総市					令和 5 年 鋸南町					全国		
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	率（人口10万対）
1	循	191	90	101	438.4	循	146	69	77	485.3	循	180	84	96	524.9	循	40	20	20	594.5	悪	382,504	315.6
2	新	183	110	73	420.0	新	134	73	61	445.4	新	169	105	64	492.9	新	36	16	20	535.1	心疾	231,148	190.7
3	悪	178	108	70	408.5	悪	131	72	59	435.4	悪	163	102	61	475.4	悪	36	16	20	535.1	老	189,919	156.7
4	症	129	38	91	296.1	症	90	29	61	299.1	症	122	36	86	355.8	呼	25	14	11	371.6	脳	104,533	86.3
5	老	117	31	86	268.5	心疾	82	36	46	272.5	老	111	27	84	323.7	症	18	4	14	267.5	肺	75,753	62.5
6	心疾	112	53	59	257.0	呼	76	52	24	252.6	心疾	97	48	49	282.2	老	17	3	14	252.7	誤	60,190	49.7
7	呼	88	57	31	202.0	老	73	17	56	242.6	呼	89	55	34	259.6	心疾	17	6	11	252.7	不慮	44,440	36.7
8	脳	52	23	29	119.3	脳	49	25	24	162.9	脳	52	25	27	151.7	脳	16	9	7	237.8	コ	38,086	31.4
9	消	50	26	24	114.8	肺	37	23	14	123.0	肺	43	22	21	125.4	肺	13	7	6	193.2	腎	30,208	24.9
10	気	43	29	14	98.7	不整	34	17	17	113.0	心不	40	15	25	116.7	そ	10	5	5	148.6	ア	25,453	21.0

※1 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

循…循環器系の疾患 悪…悪性新生物 新…新生物＜腫瘍＞ 症…症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
 老…老衰 心疾…心疾患 呼…呼吸器系の疾患 脳…脳血管疾患 消…消化器系の疾患 そ…その他の呼吸器系の疾患
 気…気管，気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞ 心不…心不全 ア…アルツハイマー病 不整脈…不整脈及び伝導障害
 誤…誤嚥性肺炎 不慮…不慮の事故 肺…肺炎 コ…新型コロナウイルス感染症 腎…腎不全

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6－（１）－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	508	298	210	178	108	70	131	72	59	163	102	61	36	16	20
口唇口腔及び咽喉頭	16	11	5	6	5	1	3	1	2	7	5	2	0	0	0
食道	13	13	0	5	5	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0
胃	41	28	13	8	5	3	13	10	3	13	8	5	7	5	2
結腸	66	28	38	14	5	9	16	9	7	28	12	16	8	2	6
直腸S状結腸移行部及び直腸	20	12	8	5	4	1	4	2	2	9	6	3	2	0	2
肝及び肝内胆管	23	15	8	11	6	5	4	2	2	7	6	1	1	1	0
胆のう及びその他の胆道	24	12	12	8	5	3	9	5	4	5	1	4	2	1	1
膵	44	24	20	14	10	4	14	7	7	13	7	6	3	0	3
喉頭	4	4	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	105	73	32	43	29	14	28	18	10	30	24	6	4	2	2
皮膚	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
乳房	21	1	20	7	1	6	8	0	8	5	0	5	1	0	1
子宮	10	0	10	6	0	6	2	0	2	1	0	1	1	0	1
卵巣	7	0	7	4	0	4	2	0	2	1	0	1	1	0	1
前立腺	29	29	0	13	13	0	6	0	6	8	0	8	2	0	2
膀胱	12	8	4	3	3	0	3	1	2	5	4	1	1	0	1
中枢神経系	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	13	7	6	1	1	0	3	1	2	8	4	4	1	1	0
白血病	13	9	4	4	4	0	6	3	3	3	2	1	0	0	0
その他のリンパ組織造血組織 及び関連組織	5	4	1	3	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0
その他の悪性新生物	39	17	22	21	8	13	5	2	3	12	6	6	1	1	0

※ 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表 6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	層化無作為抽出した調査客体に対し、調査員が調査票を配布・回収する。	鴨川市 南房総市 2 地区
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町からの届出による。(月報)	管内全市町
医療施設動態・ 静態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。 (月報又は3年毎)	管内 全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	各病院等の管理者の届出による。(月報)	管内全病院、 療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・ 地域保健課・ 検査課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得る。	保健所の報告による。	管内
地域保健・健康増進 事業報告 (総務企画課・ 地域保健課・ 健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を図るため保健所及び市町村が実施している保健事業を把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得る。	保健所及び市町村の報告による。	管内
医師・歯科医師・ 薬剤師統計 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師、歯科医師及び薬剤師の届出による。	医師・歯科医師 ・薬剤師
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とする。	保健師、助産師、看護師及び准看護師の届出による。	業務に従事する 保健師・助産 師・看護師・准 看護師
福祉行政報告例 (地域福祉課)	行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所の報告による。	鋸南町
母体保護統計報告 (地域保健課)	全国の不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況を把握し、母性保護に関する諸施策推進の基礎資料を得る。	管内医療機関の報告による。	管内

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7－(1) 安房健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和 7 年 1 月 17 日	20 人	安房健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和 6 年 8 月 21 日	対面開催	18 人	1. 2025 年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について 2. 医療・介護連携について 3. 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について
令和 7 年 2 月 26 日	対面開催	15 人	1. 外来医療の医療提供体制の確保について 2. 医療機関毎の具体的対応方針について 3. 非稼働病棟について

(3) その他協議会委員会

表 7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
-	-	-	-

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表 8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目 的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
-	-	-	-

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表 9 - (1) - ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
-	-	-	-

表 9 - (1) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
-	-	-	-

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
(保健師)		
千葉大学看護学部	6 人	令和 6 年 5 月 20 日～21 日
亀田医療大学看護学部	5 人	令和 6 年 10 月 2 日～3 日
亀田医療大学看護学部	5 人	令和 6 年 10 月 9 日～10 日
千葉大学看護学部	7 人	令和 6 年 11 月 18 日～19 日
千葉大学看護学部	7 人	令和 6 年 12 月 9 日～10 日
千葉大学看護学部	6 人	令和 7 年 1 月 20 日～21 日
(栄養士)		
和洋女子大学家政学部	3 人	令和 6 年 11 月 26 日～27 日

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 10 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
55	令和 6 年 8 月	5,000	管内住民等
56	令和 7 年 2 月	5,000	

(2) ホームページの運営

当センターの業務案内のほか、健康づくりや感染症・食中毒に関する情報、福祉情報、管内の厚生統計情報等を提供している。

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

当保健所では災害実働マニュアルと鴨川地域保健センターアクションカードを作成し、災害時の初動対応を整備している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時の迅速な医療救護活動ができるよう、災害用備蓄医薬品及び応急医療器材を備蓄している。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

該当なし

(4) 情報伝達訓練の実施

災害発生時の早急な初動体制の構築、情報の共有化等を図るため、災害時連絡網を使用して情報伝達訓練を毎年実施しており、令和6年度は4月、8月に実施した。

(5) 安房地域災害医療対策会議

安房地域合同救護本部の設置や災害医療に係る市町の状況についてを議題として、令和6年11月14日（木）に開催。災害拠点病院や地域災害医療コーディネーター、管内市町を含む関係機関が出席。

(6) 安房地域合同救護本部立上げ訓練

令和7年3月1日（土）に安房地域医療センターで実施。災害拠点病院や地域災害医療コーディネーター、管内市町担当者、警察、消防等関係機関が参加し、合同救護本部設置机上訓練、災害用備蓄医薬品等の説明を行った。

(7) 安房地域災害担当者等研修会

令和6年12月5日（木）に基幹災害拠点病院である亀田総合病院と共催で実施。管内医療機関、社会福祉施設、行政機関、夷隅保健所等が参加し、地域の災害リスクの共有を図るため、災害図上訓練（DIG）を行った。